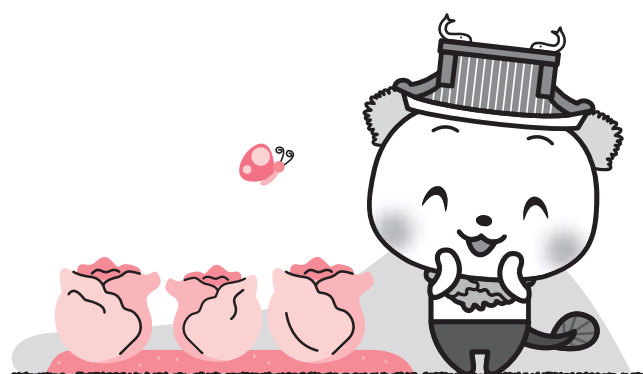
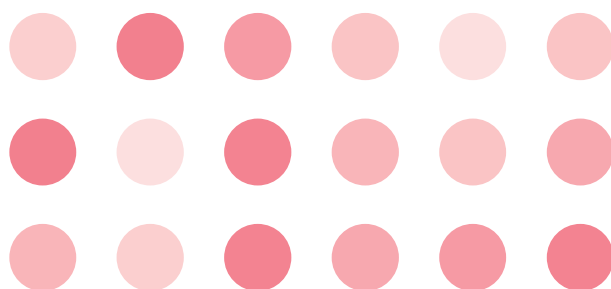


第5次吉田町総合計画

第3編

後期基本計画



後期基本計画の概要

後期基本計画は、第5次吉田町総合計画基本構想で示した将来都市像「人が集い未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」を実現するための基本理念に沿って掲げた7つの施策の大綱について、後半の4年間の具体的な取組の方向性を示すものです。

● 分野別施策展開の概要

7つの施策の大綱のもと、それぞれの分野における主な具体的な取組の方向性を「施策の方向性」に示し、その方向性に沿って事業展開された後の姿を「4年後の姿」に表すとともに、主な取組の進捗度を測るために「分野の主な目標」を掲げています。

● 重点プロジェクト

令和元年度には、第5次吉田町総合計画後期基本計画の策定と並行して、国の「まち・ひと・しごと創生」への取組に沿って、平成27年度に策定した「吉田町人口ビジョン」の達成に向けて、令和2年度から令和6年度までに重点的に取り組む戦略を取りまとめた「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、後期基本計画と始期が同じで計画期間も重なるものであり、後期基本計画の取組の方向性と同一であることから、後期基本計画では、総合戦略に掲げる施策をその重点プロジェクトと定め、該当する施策については、各施策の方向性の具体的な取組に「（重点）」と表記しています。

● 施策の体系

各分野までの施策の体系は、次のとおりです。

第5次吉田町総合計画後期基本計画施策体系



将来都市像

人が集い 未来へはばたく

基本理念1

安全で安心して住み続ける
ことのできるまちづくり

基本

賑わいが生まれ、活力

第1章

災害に強く安全・安心に暮らせる
まちづくり

- ・津波災害対策を推進する
- ・地域防災力を高める
- ・安全・安心に暮らせる環境を創出する

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせる
まちづくり

- ・誰もが健やかに暮らせる環境を創出する
- ・安心して出産・子育てができる環境を創出する
- ・誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する

第3章

活力あふれる産業振興の
まちづくり

- ・地域に根付く産業を育成・支援する
- ・経済の活力を高める新たな産業を創出する
- ・魅力ある雇用・就業環境を創出する

分野

地震・防災対策
治山治水対策
交通安全対策
くらし安全
消防・救急

分野

健康づくり
地域医療
地域福祉
社会保障
子育て支援
高齢者福祉
障害者福祉

分野

農業
水産業
商工業
観光
新産業
企業誘致
雇用・就業対策

第7章

行政と住民が一体と

- ・適性かつ効率的な行財政運営を推進する
- ・住民本位の行政を推進する

分野

行財政
高度情報化
情報公開
広報・広聴

(令和2年度～令和5年度)

魅力あふれるまち 吉田町



理念2

がみなぎるまちづくり

第4章

魅力あふれる多様な交流を生む
まちづくり

- ・良好な住環境を保全・創出する
- ・安全で利便性の高い交通環境を創出する
- ・新たな賑わいが創出される交流を促進する

分野

土地利用

住環境

公園・緑地・水辺

道路網

生活交通

コミュニティ

多文化共生

賑わいづくり

基本理念3

豊かな心を育み、愛する郷土を守り、
次代につなげるまちづくり

第5章

次代を担う心豊かな人を育む
まちづくり

- ・次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める
- ・地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する
- ・心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する

分野

幼児教育

学校教育

地域教育

青少年健全育成

芸術文化・文化財

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

第6章

豊かな自然と共生する
まちづくり

- ・豊かな自然環境を保全する
- ・水資源を活用する
- ・地球にやさしい循環型社会を実現する

分野

上水道

下水道・浄化槽・し尿処理

環境衛生

ごみ減量・リサイクル

地球温暖化防止対策

なって取り組むまちづくり

- ・住民参画を推進する
- ・誰もが輝ける社会を実現する

住民参画

男女共同参画・人権尊重

ユニバーサルデザイン

本書の解説

第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・地震・防災対策

目指す
状態

▼地域防災力の向上が図られた災害に強いまち

分野の施策を実施することで
目指す状態を掲げています。

分野の主な目標

分野の取組の進捗度を図るための
主な目標を掲げています。

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
シーガーデン(海浜回廊)の盛土整備率	%	30 (平成30年度)	60
防災行政無線(移動系)(※)デジタル化の 整備率	%	0 (令和元年度)	100
よしだ防災メール登録件数(累計)	件	1,637 (平成30年度)	4,000
吉田町地域防災指導員養成講座及び ジュニア防災士養成講座受講者数(累計)	人	236 (平成30年度)	500

※車載型や携帯型の移動局と役場との間で通信を行うもの(主として行政機関内の通信手段)

施 策

施策1 地域防災力の強化及び防災関係機関との連携強化

〈施策の方向性〉

- 防災訓練の継続的実施
- 災害時避難行動要支援者対策の推進
- 原子力災害に係る避難計画の策定・訓練実施
- 災害復旧に係る体制の整備促進

町が実施する施策の主な取組
の方向性を示しています。
具体的な事業は実施計画に記
載します。

【現状と課題】

施策に対応する現状と課題です。

- 総合防災訓練や地域の防災力の向上を図っている。
- 吉田町要配慮者避難支援計画の改定及び吉田町福祉避難所マニュアルの策定を行い、要配慮者(※1)への対策を進めています。避難行動要支援者(※2)の把握や避難支援者確保などを更に進め、避難支援体制の充実を図ることが必要です。
- 浜岡原子力発電所の緊急時防護措置準備区域内(UPZ※3)に位置する本町は、静岡県と連携して原子力災害に関する避難計画の策定を進めていますが、今後、この計画を実効性のあるものとし、住民に周知するとともに、避難訓練などを通して災害時に迅速で的確な避難行動をとれるようにすることが必要です。
- 災害時における復旧を円滑に実施するため、自衛隊やボランティアなどの広域支援の受入れ体制や住民の生活再建を支援する体制を整備することが必要です。

※1 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者

※2 要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

※3 Urgent Protective action planning Zone の略

【4年後の姿】

- ・ 減災に向けて住民自らが防災意識を高め、自主防災組織として行動できる自主防災組織となっています。
- ・ 地域の防災体制の確立により、避難支援体制が整備されています。
- ・ 災害時には関係機関と連携して円滑に復旧作業が行えるよう体制が整備されています。

施策を実施することにより、
目指している4年後の姿です。

施策2 防災意識の向上

〈施策の方向性〉

- 防災講座、吉田町地域防災指導員・ジュニア防災士養成講座等の継続的实施 (重点)

重点プロジェクト（総合戦略）
に該当する施策の末尾には、
「(重点)」と表記しています。

中 略

関連する
個別計画

- 吉田町国土強靱化地域計画（策定中）
- シーガーデンシティ構想推進計画<<シーガーデン（川尻海岸）整備編>>
- 吉田町地域防災計画
- 吉田町国民保護計画
- 吉田町津波避難計画

総合計画の下にある関連する
個別計画です。